

Ⅱ 平成22年度 研修事業開催要項

平成 22 年度

初 任 者 研 修（小・中 学 校）

区 分	基 本 研 修
研修コード	2 1 0 1 0 5
事業主管	栃木県総合教育センター 研 修 部 TEL 028-665-7202

- 1 目 的 新任の教諭等に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 対 象 小・中学校の新任の教諭等
- 3 研修時間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 4 研修内容等

区分		期 日 月 / 日 曜	研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第 1 日		4/6	火	総 合 教 育 セ ン タ ー	県教委教育次長 総合教育センター所長 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
			講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 ・児童・生徒指導の原理、方法、展開 説明 「初任者研修について」 ・初任者研修制度の概要、方法、運営		
第 2 日		4/13	火	総 合 教 育 セ ン タ ー	総合教育センター職員
			講話 「義務教育の現状と課題」 ・学校教育の現状 ・本県における学校教育の重要施策 「学級経営」 ・学級経営の意義、内容、指導方法 講話・研究協議 「学習指導(1)」 ・学習全般 ・教育課程 ・教科別オリエンテーション		
第 3 日	AC	4/20	火	総 合 教 育 セ ン タ ー	総合教育センター職員
	BD	4/22	木		
			説明 「教職員の評価制度について」 講話 「特別支援教育」 ・特別支援教育の定義、在り方 「道徳教育」 ・道徳教育の意義、内容、指導方法 講話・研究協議 「学習指導(2)」 ・学習指導の基本（指導の心構え、学習方法の 訓練、机間指導、発問、板書、指名、教 科指導における児童・生徒指導等）		

区分		期 日 月 / 日 曜	研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第4日	AC	5/11 火	講話 「児童生徒の内面理解とかかわり方」 「特別活動」 ・特別活動の特質、内容、指導方法 講話・研究協議	総合教育センター	総合教育センター職員
	BD	5/13 木	「学習指導(3)」…小学校は選択教科Yコース（生活・音楽・図画工作・家庭・体育・外国語活動） ・教科指導の在り方（目標の明確化、学習指導過程の構成、学習形態・活動の工夫、教材の工夫、指導法の工夫等）		
第5日		4 別 月 途 8 計 月 画	市町村教育委員会研修 「地区教育行政の実際」 （市町村教育委員会の別途計画）	市町村教育委員会 の指定する会場	市町村教委教育長 市町村教委職員
第6日	AC	5/18 火	講話 「健康教育」 ・保健・安全・給食 「教員のためのメンタルヘルス」	総合教育センター	医療関係者 学校教育課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員
	BD	5/20 木	講話・研究協議 「学習指導(4)」 ・学習の評価（評価の意義、評価の機能、評価の種類と方法、評価の活用）		
第7日		5/27 木	講話・実習 「接遇」 講話 「人権教育の実践」 ・人権教育の意義、内容、指導方法 講話・研究協議 「学習指導(5)」…小学校は選択教科Yコース（生活・音楽・図画工作・家庭・体育・外国語活動） ・学習の評価（指導と評価）		民間企業関係者 総務課職員 総合教育センター職員
第8日		6 別 月 途 計 画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」（教科） （教育事務所の別途計画）	教育事務所 指定する会場	小・中学校教員 市町村教委職員 教育事務所職員
第9日		中 画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」（道徳・特活） （教育事務所の別途計画）		
第10日		6 別 月 途 12 計 月 画	教育事務所研修 「指導訪問」 （教育事務所の別途計画）	初任者の学校勤務する学校	市町村教委職員 教育事務所職員

区分		期 日 月 / 日 曜		研 修 内 容	会場	講 師 ・ 助 言 者 等
第 11 日		6 月		選択研修 下の機関または団体等が主催する研修及び研究大会から一つ選択 ○栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、各教育研究所 ○宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校 ○栃木県小・中学校教育研究会 ○栃木県連合教育会 ○栃木県総合教育センター	各 研 修 場 所	各研修担当者
第 12 日	AC	7/6	火	講話・研究協議 「学習指導(6)」…小学校は選択教科Xコース(国語・社会・算数・理科) ・教科指導の在り方(教育機器の利用、様々な学習形態、様々な指導方法、資料の提示等)	総 合 教 育 セ ン タ ー	総合教育センター職員
	BD	7/8	木	講話・研究協議 「問題行動の理解と指導・援助」		
第 13 日		7/15	木	講話 「学校事故と責任」 ・学校事故の防止、内容、責任処理 「総合的な学習の時間」 説明 「宿泊研修に関する事前研修」 ・概要説明 ・班別協議「とちぎ海浜自然の家における班活動」		教職員課職員 総合教育センター職員
第 14 ・ 15 ・ 16 日		8/2 月 8/4 水		宿泊研修 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 ・とちぎ海浜自然の家の施設と機能 ・集团的体験活動の指導法 ・各校種における学校教育の相互理解	とちぎ海浜自然の家	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員
第 17 日		8/17	火	講話 「福祉教育の理解」 ・社会福祉の理念と社会福祉施設の実状 事前説明 「社会福祉施設における宿泊研修」 ・県内の施設の理解と体験の心得 講話 「情報化への対応」 講話・研究協議 「学習指導(7)」 ・教科におけるコンピュータの活用	総 合 教 育 セ ン タ ー	社会福祉施設職員 総合教育センター職員
第 18 日	AC	9/7	火	講話・研究協議 「学習指導(8)」…小学校は選択教科Xコース(国語・社会・算数・理科) ・教科指導の在り方(授業における児童生徒理解)	総 合 教 育 セ ン タ ー	総合教育センター職員
	BD	9/9	木	講話・研究協議 「学習指導(9)」 ・教材研究(学習指導案の検討、教材内容の理解) ・課題研究の中間まとめ		

区分		期 日		研 修 内 容	会場	講師・助言者等	
		月 / 日	曜				
第19・20日		9月	別途計画		県福祉施設内社会	社会福祉施設職員	
第21日	AC	10/19	火	講話・研究協議 「学習指導(10)」 ・教材研究(学習指導案の作成、研究授業の準備)	総合教育センター	総合教育センター職員	
	BD	10/21	木				
第22日	AC	11/16	火	参観・研究協議 「学習指導(11)」 —学校会場授業研究— ・初任者が行う教科の授業（授業参観の観点、授業分析、授業評価、授業実践上の諸問題等）	県内小・中学校	小・中学校教員 総合教育センター職員	
	BD	11/18	木				
第23日		11/30	火	講話 「教育関係法規」 ・教職員の服務、勤務 ・校務遂行上の諸問題 「カウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」	総合教育センター	教職員課職員 総合教育センター職員	
第24日	AC	1/18	火	講話・研究協議 「学習指導(12)」…小学校は選択教科Xコース（国語・社会・算数・理科） ・教科指導の在り方（授業の評価と改善） 「学習指導(13)」 ・課題研究まとめの発表 ・研究の成果の確認 ・研究の課題と今後の方向		総合教育センター	総合教育センター職員
	BD	1/20	木				
第25日		2/3	木	研究協議 「私の目指す教師像」 ・1年間の反省 ・今後の抱負 講話 「心の教育の推進」 講話 「これからの教職員に期待すること」 ・教育の理念 ・時代や社会の変化への対応		大学等職員 総合教育センター職員	

- 付 記
- ・第5日の期日及び会場等については、各市町村教育委員会から、追って通知されます。
 - ・第8日、第9日、第10日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。
 - ・第19・20日の期日及び会場は追って通知します。
 - ・第22日の会場は受講者が所属する教科班によって変わりますので、教科班をつくった後、追って連絡、説明いたします。
 - ・第3日、第4日、第6日、第12日、第18日、第21日、第22日、第24日については、A B C D組によって期日が異なりますので、よく確認してください。